

発行：宇都宮市環境部ごみ減量課  
TEL：(028)632-2414  
FAX：(028)632-3316  
E-mail:u0716@city.utsunomiya.tochigi.jp

「みやくるりん」は、ごみの減量化・資源化、及び環境美化を推進するため、市と市民とをつなぐ地域のリーダーとして、各地域や自治会の分別・排出マナーの指導、不法投棄の発見・通報などの地域環境活動に取り組む、リサイクル推進員・チーム員の皆さまの活動を支援する情報紙です。

## 「宇都宮市清掃事業協力者感謝状」を贈呈しました！

市では、地域におけるごみの減量化・資源化の取組やごみステーションの環境美化活動などに長年に渡り取り組み、他の模範としてご活躍いただいている方について、毎年度清掃事業協力者として表彰しております。

令和4年度は、22名、7団体の皆さまに感謝状を贈呈しました。



【令和4年度宇都宮市清掃事業協力者感謝状贈呈式 令和4年11月14日（月）宇都宮市役所】

### 令和4年度宇都宮市清掃事業協力者一覧

(敬称略)

#### 感謝状（個人）

神山 光男	高橋 勇	岩本 雅子	鈴木 喜信	島田 紀子	薄井 英俊	圓子 新一郎
鈴木 實	関根 節子	斉藤 恭輔	鳥居 寿雄	青柳 里子	福田 享	森山 眞知子
西村 晃一	増山 博厚	笹川 兼由	渡辺 廣行	齋藤 学・恵美子		

#### 感謝状（団体）

栃木県立特別支援学校宇都宮青葉高等学園

#### 特別感謝状（個人）

橋本 有弘 狐塚 秀子 南山 律子

#### 特別感謝状（団体）

栃木県立宇都宮清陵高等学校	徳次郎中町子供会	宇都宮市立西原小学校	緑3丁目自治会
御幸ヶ原地区連合婦人会	大塚町松風会		



# 燃えるごみ削減にご協力いただきありがとうございました

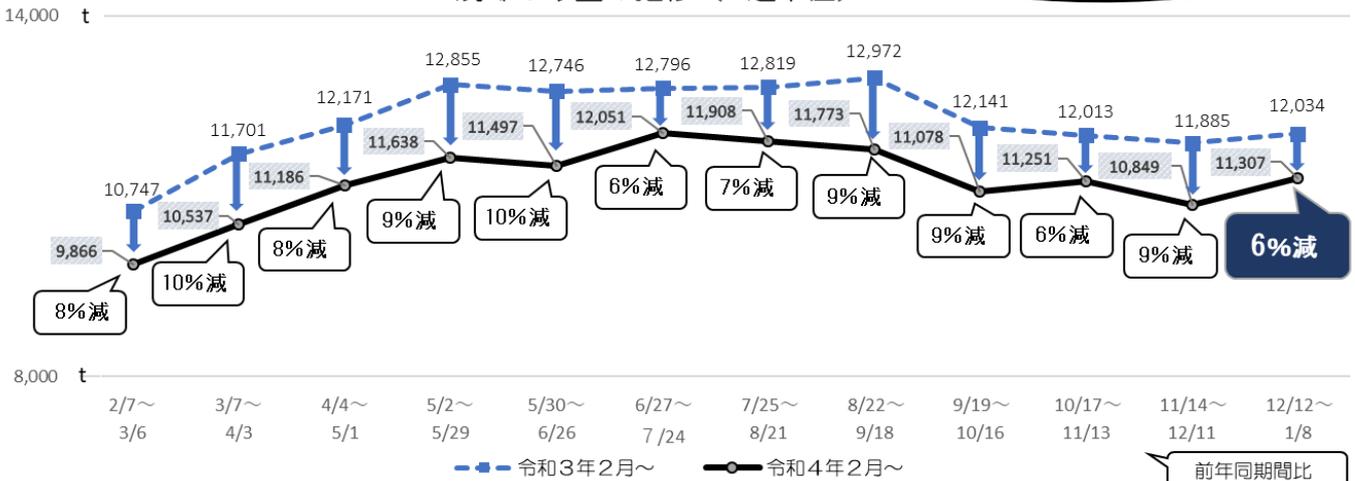
クリーンパーク茂原の燃えるごみの受入れ停止期間中は、市民の皆さまには大変なご負担をおかけしました。クリーンパーク茂原は、令和4年12月24日からごみの受入れが再開しております。

ごみの削減は、温室効果ガスの発生を抑制するものであり、分別の徹底は資源の循環利用になります。引き続き、「持続可能な循環型社会の形成」に向け、ごみの削減・分別の徹底にご協力をお願いします。

みなさまのご協力により  
燃えるごみは  
**約1割削減**できました！

【焼却ごみ発生量(速報値)】

焼却ごみ量の推移(4週単位)



**危険です!!**

## スプレー缶やライター、電池類は「危険ごみ」の日に出してください！

ごみ収集車や清掃工場で、スプレー缶やライター、電池などが、燃えるごみに混入したことが原因と推察される火災が発生しています。

燃えるごみや資源物に危険ごみを混入しないでください！

危険ごみの出し方	ライターは、使い切る。	
	スプレー缶、カセットボンベは、使い切り、風通しの良い屋外などで穴を開ける。	
	電池は、電極部分にテープなどを貼り、絶縁させる。	

# 家庭用生ごみ処理機 購入価格の90%を助成します！

家庭から出る生ごみの減量化・資源化をするため、家庭用生ごみ処理機を購入・設置した方に対して、購入費の一部を補助しています。これを機に生ごみの減量化をしてみませんか？購入後はお早めに申請をお願いします。

90%の助成は  
令和5年3月31日購入分までです！

## ■補助金額（上限額）

補助対象となるのは、電動式と非電動式のどちらか片方のみとなります。

電動式	60,000円（1世帯1台まで）
非電動式	10,000円（1世帯3基まで）



432.0g⇒75.2g  
約1/6に減量！

生ごみ処理機設置費補助制度  
について、詳しくはコチラ  
ホームページ ID: 1005120



約2割混入！

## 資源物を燃えるごみで捨てるなんてもったいない！



燃えるごみの中には「プラスチック製容器包装」が約1割、「資源化できる紙(その他の紙)」が約1割も混入しています。

混ぜればごみ、分ければ資源！ごみを正しく分別することで、更なる燃えるごみの減量につなげましょう！

## ■プラスチック製容器包装とは？

お菓子の袋やカップ、パックなど、商品の中身を出したり食べたりして不要になるプラスチック製の容器および包装のことで、「プラスチック製容器包装識別マーク」がついています。



資源物「プラスチック製容器包装」は、このマークが目印！



## ■資源化できる紙（その他の紙）とは？

新聞・ダンボール・雑誌以外に資源になる紙(お菓子の箱、トイレトペーパーの芯、封筒など)があります。



マークがあっても資源にならない紙があります。  
(線香や洗剤の箱、カップ麺のふた(アルミ)、防水加工がしてある缶ビールの6缶パッケージ、紙製のヨーグルト容器など)



資源にならない紙は「燃えるごみ」です！

# 再生できるごみの資源化にご協力ください！

## 使用済みの小型家電

小型家電などに含まれているレアメタルなどの有用な金属に対するリサイクルを推進していますので、小型家電回収ボックスに入れてください。

### ◇回収対象製品例

ノートパソコン、音楽プレイヤー、携帯ゲーム機、DVDレコーダーなど  
家庭で使われなくなった小型家電で回収ボックスの投入口に入るもの  
(幅50cm×高さ15cm×奥行30cm未満)



回収ボックスの目印

回収ボックス

### ※ご注意

- ・電子タバコは入れないでください。
- ・個人情報を含むデータは、あらかじめご自身で削除してください。
- ・回収ボックスをご利用にならない場合は、従来の分別ルールに従ってお出してください。

回収量	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	54,793kg	72,657kg	70,803kg

## いらなくなった油(廃食用油)

インクの原料としてリサイクルされています！

### ◇回収対象

家庭から出る「使用済みの揚げ物油」や「賞味期限切れの食用油」

### ◇出し方

使用済みの食用油は、ペットボトルなどのキャップのある容器に入れて出してください。



回収ボックス

回収量	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	40,460ℓ	43,101ℓ	40,379ℓ

## 使用済みのインクカートリッジ

国内プリンターメーカー4社（ブラザー、エプソン、キャノン、日本ヒューレット・パカード）が取り組むインクカートリッジのリサイクル事業に協賛しており、使用済みインクカートリッジの回収を行っています。  
回収した使用済みインクカートリッジは、再生カートリッジやボールペン等の材料としてリサイクルされています！



回収量	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	483kg	565kg	756kg

# 回収ボックスの設置場所

捨てれば「ごみ」・・・  
回収ボックスでリサイクル!



回収対象	使用済小型家電	廃食用油	インクカートリッジ
回収ボックス 設置施設 (●のついた施設)	回収ボックスの投入口 に入るもの(幅50cm× 高さ15cm×奥行30cm 未満のもの)	使用済み、賞味期限切 れの食用油 ※ペットボトルに入れ て出してください	国内メーカー4社(ブラ ザー、IPLI、キャノ、日本 ヒューレット・パッカド)の純 正のもの
本庁舎1階正面玄関入口	●	●	●
各地区市民センター	●	●	●
駅東出張所			●
陽南出張所			●
宝木出張所			●
田原コミュニティプラザ			●
岡本コミュニティプラザ			●
東地域コミュニティセンター		●	
富士見地域コミュニティセンター		●	
クリーンセンター下田原		●	
クリーンパーク茂原		●	
環境学習センター	●	●	●
各市民活動センター			●
各図書館	●		
オータニ (鶴田・雀宮・五代・駅東 ・江曾島・野沢・明保)		●	
カスミ(テクノポリス清原)		●	
かましん (雀宮・ミュゼ豊郷台・カ ルナ大舎)		●	
サンユー(上河内)		●	
たいらや (姿川・西川田・滝谷・岡 本・宝木・石井・緑・川 田・城東)		●	
とちぎコープ(鶴田・越戸)		●	
とりせん(細谷・宝木)		●	
ベイシア(陽東)		●	
ヨークベニマル (西川田・若松原・ 御幸ヶ原・泉が丘)		●	



分別に困ったら、アプリを使ってね!

問い合わせ先 : ごみ減量課 3R 推進グループ 028(632)2414

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」を配信中。ダウンロードはコチラ ➡



## 資源物集団回収を実施してみませんか？

1kgあたり5円の報償金が  
交付されるのじゃ！

「資源物集団回収」とは、自治会や子ども会などの団体が、家庭から出る資源物を自主的に回収し、団体が契約した指定回収者へ引き渡すことで、ごみの減量と資源の再利用を促進する活動のことです。

回収重量に応じて、市から団体に1kgあたり5円の報償金が交付されます。交付された報償金は、ごみの減量化・資源化を推進するだけでなく、資源物集団回収を実施した団体の活動費や地域の清掃美化活動費など、さまざまなことに活用できます。地域で実施している資源物集団回収に取り組みましょう。



### 報償金の対象

※ただし、指定回収者により取扱品目が異なります。

家庭から出される紙類、びん類、  
金属類(アルミ缶・スチール缶)、布類など



### ■回収量を増やすための取組例

集団回収を活性化させ、資源物の回収量を増やすためには地域の皆さんの協力が必要です。地域における積極的なPRにより、集団回収を広く認知してもらいましょう。

例えば・・・

- ① 回覧板等で集団回収の協力を呼び掛ける。
- ② 排出状況や集団回収による収入と、その活用を地域の皆さんに報告する。など

### 地域の取組事例

地域のイベントで資源物を持ち寄ると、会場内で使える通貨と交換でき、その通貨でイベントを楽しめるように工夫している地域もあります。

地域の取り組み事例をご紹介ください！！

問い合わせ先：ごみ減量課 3R 推進グループ 028(632)2852

### ■「資源物集団回収実績報告書」の提出期限は実施日の翌月10日です。

提出が遅れると、実施団体への報償金・指定回収者への補助金をお支払いができない場合があります。回収をお願いしている指定回収者のためにも期日を守って提出してください。

### ■令和4年度の予定

- ・令和5年 2月中旬 …… 令和4年度第3期(9月～12月実施分) 報償金交付
- ・令和5年 2月下旬 …… 令和5年度資源物集団回収団体届出書 更新の連絡



資源物集団回収について、詳しくはコチラ  
ホームページ ID: 1004991





# 事業系ごみはごみステーションへ出せません！！

事業所から排出される廃棄物(事業系ごみ)は、事業者自らの責任において適正に処理しなければならず、少量であっても、資源物であっても、ごみステーションに出すことはできません。

ごみステーションに事業系ごみを見かけた際は、下記までご連絡ください。

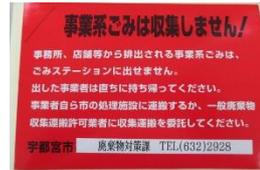
問い合わせ先：廃棄物対策課 適正処理指導グループ 028(632)2929

※ 職員が現場を確認後、排出した事業所に対し、指導を行います。

## 《お願い》

事業系ごみの排出事業者がわからない場合、事業系ごみのごみステーション排出禁止について周知するとともに、排出者によるごみの撤去を促すため、右写真の警告シールを貼付し、2週間程度様子を見させていただく場合があります。皆さまには、不適正排出事案について情報提供を行うとともに、警告シールが貼付されたごみの管理などをお願いすることがありますので、ご協力をお願いします。

### 〔警告シール〕



ごみステーションに排出された多量の蛍光管(事業系ごみ)

## 「宇都宮版 ごみステーションカラス対策ガイドブック」を作成しました

カラス被害の防止やごみステーションを清潔に保つ観点から、ごみステーションのカラス対策を講じるため事例(9個)を取りまとめましたので、ご活用頂ければ幸いです。

■主な内容：いろいろなカラス対策、地域で取り組んでいる事例等

- 1 ごみ出しルールを守る(曜日・時間等)
- 2 生ごみを外から見えないように工夫する
- 3 生ごみを減らす(残しま10運動!) (生ごみ処理機の活用)
- 4 網目の細かいネットでしっかり覆う
- 9 カラスよけサークルを使う



問い合わせ先：ごみ減量課 収集指導グループ 028(632)2423

※市ホームページからダウンロードが可能です。

ごみステーションカラス対策ガイドブックについて、詳しくはコチラ

ホームページ ID: 1028474



# リサイクル推進員任期の確認をお願いします

令和5年3月31日付でリサイクル推進員の任期満了を迎える自治会につきましては、2月下旬頃、自治会長宛てに推薦依頼の案内をお送りします。

**※有効期限をご確認ください！**

発行 令和 4年 4月 1日  
有効期限 令和 5年 3月31日

## 身分証明書

NO.2022-9999-1

氏名 宇都宮 太郎 様

上記の者は、宇都宮市リサイクル推進員であることを証明する。

宇都宮市長 佐藤 栄 一



発行 令和 4年 4月 1日  
有効期限 令和 5年 3月31日

## ■任期満了の場合

自治会長が次期「リサイクル推進員推薦書」を提出

※「再任」される場合でも、「推薦書」の提出がないと名簿上登録ができず、研修会の案内等をお送りすることができません。

忘れずに提出してください。

※提出期限：令和5年4月14日（金）

## ■任期期間中に辞任（交代）する場合

自治会長が「辞任届」を提出

※新しくリサイクル推進員となる方の「推薦書」も必要です。

## 推薦書の提出先

宇都宮市役所 12階 ごみ減量課まで。郵送やFAX、各地区市民センター経由での提出も可能です。提出が遅れる場合は、事前にご連絡ください。



※令和5年度の研修会の開催が決まり次第、対象者宛てに通知しますので、ご参加ください。

※ご自身の任期についてなど、ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせくださいますようお願いいたします。

問い合わせ先：ごみ減量課 3R 推進グループ 028(632)2414

## 編集後記

今年度も残すところ2か月となりました。コロナ禍の中においても、分別講習会や文化祭など、地域で皆さまと直接対話できる機会が増え、嬉しい限りです。

令和5年3月末で任期満了となりますリサイクル推進員の皆さまにおかれましては、ご協力をいただき大変ありがとうございました。今後ともお身体には十分留意され、ご活躍いただきたいと思っております。

ごみの削減は、温室効果ガスの発生を抑制するものであり、分別の徹底は資源の循環利用になりますので、引き続きごみの削減と分別の徹底にご協力をいただきますよう、よろしく申し上げます。